

宇土市工事等競争入札有資格業者の指名停止について

1 指名停止を受けた業者

商号：福岡県福岡市中央区天神 1-2-12

住所：株式会社 久米設計 九州支社

代表者：執行役員九州支社支社長 高崎 強（当時）

※12月1日付で永野孝之氏が新支社長として就任

2 指名停止措置の期間

令和6年1月19日から

令和7年1月18日まで 12か月間

3 事実行為

株式会社久米設計の九州支社長が、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築設計業務の入札に関して、令和5年11月16日、公契約関係競売等妨害罪等の疑いで宮崎県警に逮捕された。

4 指名停止措置の理由

このことが、宇土市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領の別表第2第3項「競争入札妨害又は談合」に該当するため指名停止措置を行うもの。

別表第2

措置要件	期間
(競争入札妨害又は談合) 3 有資格業者である法人の役員若しくは使用人又は有資格業者である個人若しくはその使用人が工事等に関し、競売入札妨害又は談合により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から12か月以上24か月以内

【問合せ先】

宇土市企画財政部財政課契約管財係

電話：0964-27-3309